

# 札幌市の行政評価

平成28年度版

## 行政評価とは？

施策や事業の定期的な  
診断ツールです

市が実施する全施策・予算事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの  
情報提供ツールです

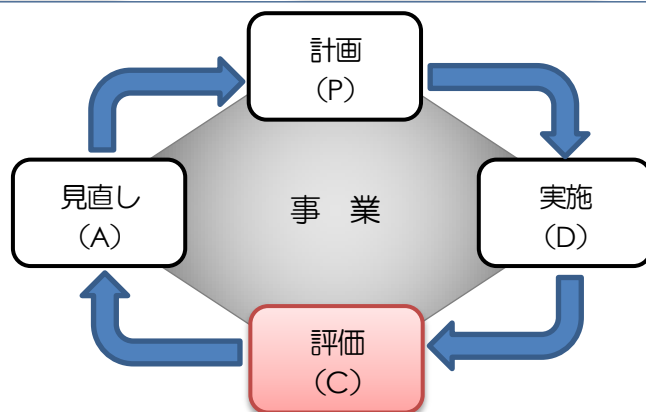
評価調書は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

事業は「計画～実施～評価～見直し」のサイクルで毎年繰り返されています。

行政評価は、サイクルの中の「評価」の役割を担う仕組みです。

- ◆ 事業の必要性は高いのか
- ◆ 役に立っているのか
- ◆ 効率的に実施できたか

など、様々な角度から点検・評価を行います。



## 行政評価の方法

### 内部評価

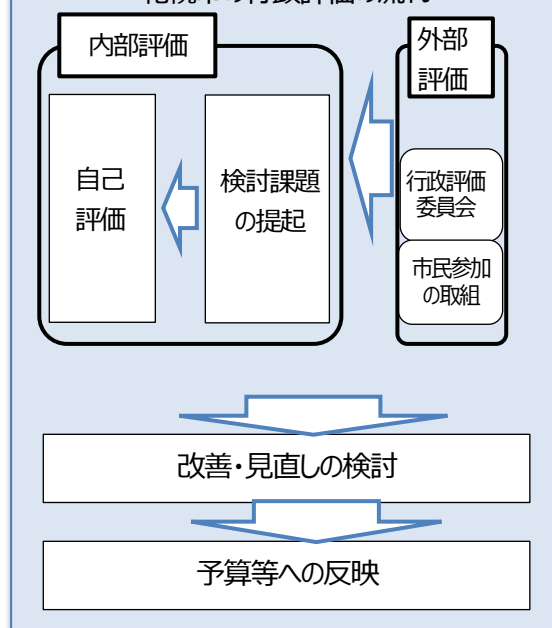
① 検討課題の提起：これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、事業所管局によるさらなる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

② 自己評価：全ての予算事業について、見直しや改善に向けて、事業所管局による自己評価を行います。また、重点的な事業の効果的・効率的な振り返りを進めるため、法定経費等を除く事業費を対象に事業評価調書を作成しています。

### 外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組（ワークショップ）」を実施します。なお、今年度の行政評価では「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき策定される、出資団体ごとの具体的な取組目標、取組内容等を示した行動計画（案）も評価対象としています。

～札幌市の行政評価の流れ～



# 行政評価の結果(概要)

## 内部評価の結果

平成 28 年度の行政評価の結果、

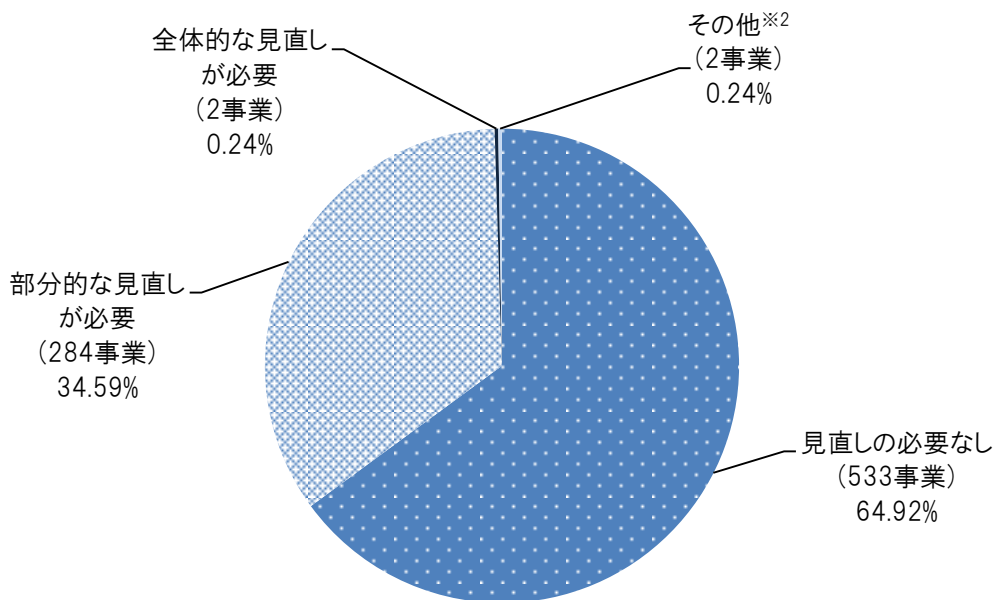
見直し効果額<sup>※</sup>は 約 2 億 4 0 0 0 万円 となりました。

※事業所管局による見直し額の合計

### 自己評価の結果<sup>※1</sup>

◆ 評価対象数 37 施策 - 821 事業 (平成 27 年度に実施した事業)

<自己評価の判定結果>



※1 事業評価調書作成対象事業の自己評価結果

※2 事業の性質等により評価が困難なもの

### 検討課題の提起

◆ 評価対象数 7 項目

全庁的な行政運営、財政運営に関する視点に基づき、早急な見直しの検討が必要な7項目について指摘を行いました。提起にあたっての視点と項目は以下のとおりです。

◆ 行政運営に関する項目 (3 項目)

提起にあたっての視点：特に市民サービスの向上に資するもの及び事務の効率化に資するもの

- 出力環境 (プリンタ、複合機) の集中管理
- 区役所駐車場の混雑対策
- 投票環境向上のための取組

◆ 財政運営に関する項目 (4 項目)

提起にあたっての視点：特に市民への影響が大きいもの

- 札幌ドーム利用料金減免補填補助金
- 札幌ドームアマチュア大会利用料金減免補填補助金
- 施術費<sup>※</sup>のあり方
- 円山動物園入園料の見直し

※はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧・療術を受けた札幌市国民健康保険被保険者に対する補助事業

## 外部評価の結果

### 行政評価委員会による評価の概要（施策および関連事業）

札幌市行政評価委員会では、平成27年度に実施した全予算小事業とその上位目的である37施策のうち、次の3施策13事業を評価の対象としました。また、行政外部の専門的な視点に加え、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断したテーマについては市民参加ワークショップを実施し、市民ニーズの傾向等も踏まえて評価結果をまとめました。

指摘の総数は16件ありました。今後は、指摘事項について改善・見直しの検討を進め、フォローアップしていきます。

※札幌市行政評価委員会（委員長：石井吉春《北海道大学公共政策大学院教授》、副委員長：蟹江章《北海道大学大学院経済学研究科教授》、委員3名：石川信行《公認会計士》、吉田聡子《(株)桐光クリエイティブ代表取締役》、上岡由紀子《弁護士》）

| 評価対象施策／事業   | 指摘数 | 主な指摘事項  |
|---|-----|---|
| 1 歩いて暮らせるまちづくり<br>福祉のまちづくりの推進や安全・安心な道路環境の整備に関連する6事業       | 4   | <p>◎地下鉄エレベーター関連施設・設備の利便性の向上について<br/>バリアフリー化された動線について、既存の周知や表示の方法を見直し、利用者にとってより分かりやすい誘導を行うこと。</p> <p>◎バリアフリーの取組のより効果的な情報発信、市民への啓発方法について<br/>札幌市のバリアフリーに対するまちづくりについて、より広く周知することを検討すること。</p> <p>◎学校図書館のコミュニティ拠点としての展開について<br/>開放図書館事業をきっかけとして学校が地域のコミュニティ拠点となっていくような環境を作っていくこと。そして、学校が地域コミュニティの拠点となることの意義や目的について、併せて周知していくこと。</p>  |
| 2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立<br>歩行者と自転車の安全・安心な通行空間の創出に関連する2事業 | 4   | <p>◎自転車マナー向上事業の効果向上について<br/>啓発効果がより高まるような手法について検討すること。</p> <p>◎駐輪場が不足している地域での駐輪場整備の推進<br/>都心部など利便性の高い場所に設置する有料駐輪場の増設を進め、駐輪場の整備をより一層推進していくこと。また、駐輪場が不足している地区では周辺の企業と共同して整備を行うなど民間の活力を積極的に活用することも検討すること。</p> <p>◎周知方法の見直しについて<br/>外出先でも容易に情報が得られるよう、例えば、スマートフォン等で駐輪場の場所や放置禁止のルール等を気軽に閲覧できる手法の構築を検討すること。また、その周知にあたっては、自転車販売店等に協力を求めるなど、自転車利用者が情報に触れる機会を増やすよう工夫すること。</p>  |
| 3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進<br>公園の再整備や主要公園の管理運営に関連する5事業       | 8   | <p>◎社会環境の変化に対応した適正な公園の配置について<br/>公園がもつ多様な役割も考慮しながら、少子高齢化等の社会環境に対応した適正な公園の配置・必要数について検討すること。</p> <p>◎利用状況調査やニーズの把握について<br/>公園の整備後においても、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたのか等、事後検証を実施すること。また、検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に反映すること。</p> <p>◎地域別の公園充足度について<br/>公園の地域別の充足度を調査・分析し、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討すること。</p> <p>◎大通公園の活用について<br/>イベントの実施による課題を整理した上で、周辺地域の商業活動に対してもより良い効果を生み出せるように、関係部局と連携しながら大通公園の活用方法について調査・検討すること。</p> |

## 市民参加の取組（市民参加ワークショップ）の概要

市民参加の取組は、**みどり豊かな都市づくりの推進(魅力ある公園づくりなど)**を対象テーマとして実施しました。

実施にあたっては、対象テーマに関連する市の取組について、参加される市民の方の考え方をもとに議論を行っていただきました。話し合いの時間を長く取り活発な議論を行うため、参加者に事前に対象テーマに関連する市の取組内容について資料を確認していただき、あらかじめ「どのような課題・伸ばしていくべき点があるか」を検討した上で、ワークショップにご参加いただきました。（実施日：8/27(土)・9/10(土)、参加者数：39名）。ワークショップにおけるご意見をその内容の傾向別に分類したものは、以下のとおりです。

なお、ワークショップにおける議論の結果については、行政評価委員会として報告を受け、その内容を踏まえて、委員会の提言をまとめています。

## 市民参加の取組（市民参加ワークショップ）における市民意見（抜粋）

| 分類                         | 内容   |
|----------------------------|--|
| 社会環境の変化に対応した適正な公園（設備含む）の配置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街区公園で遊んでいる子どもの姿を見かけなくなった。子どもがいないのに遊具(砂場等)があっても仕方がない。利用されていない施設・設備の撤去を考えてみるのも良いのではないかな。</li> <li>・ これからの公園ではコミュニケーションの場としての機能が重要。利用者が少なくとも、災害時の避難場所としての機能は必要。</li> </ul>                         |
| 利用状況調査やニーズの把握              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の魅力をつくったあとの情報周知が必要。整備後の、来てもらうきっかけづくりをしていかなければならない。</li> <li>・ 小規模公園の施設や設備の利用実態をしっかりと把握して、利用実態から設備を検討していくべき。</li> </ul>  |
| 公園のランドデザイン                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものいない“（平日）昼”の有効活用を図る観点から、「大人がふと立ち寄りたくなる公園」をコンセプト・イメージとして検討してみてはどうか。</li> </ul>  |
| 市民からの要望の把握                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園のことを誰に相談すれば良いかわからない。解決窓口の一元化により、公園に関する要望等にすぐ答えられる窓口を設置するべき。</li> </ul>  |
| 管理運営への住民参加                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の予算の中でやれることには限りがあるのではないかな。</li> <li>・ 地元住民の管理が必要。管理運営には行政との連携を前提として、町内会・老人クラブ・子ども会・ボランティア等が積極的に参画する方がよいと思われる。</li> <li>・ 公園づくり・管理を通じて近隣住民が顔見知りになれるコミュニティづくりができればよい。</li> </ul>                |
| 通年を通した公園の役割                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雪を入れやすい公園としてほしい。かつ、冬の遊び場としても使用できることが望ましい。</li> <li>・ 公園にはフェンスはつけず、雪を入れやすくするなど、公園の施設・設備にも工夫が必要。</li> <li>・ 日時等を決め、公園を利用した遊びの場を作る。例えば、冬は雪山を作ってソリ滑り。夏は児童会館のように、一緒に遊ぶプログラムなどを作ってみたいかどうか。</li> </ul> |
| 大通公園の活用                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大通公園は街の顔であり、市民が対象ではなく大きな枠組みで利用されているイメージ。</li> <li>・ 今は「食」に偏りすぎなので、市民向けに飲食以外の文化的なイベントを増やすなど検討してみてもよいのではないかな。</li> <li>・ 近隣住民の理解を得る努力が必要。</li> <li>・ イベントの他に、憩いの場としての公園も大切にしてほしい。</li> </ul>      |



## 行政評価委員会による評価の概要（出資団体の取組）

出資団体に関わるこれまでの取組によって、内部留保資金の活用や人的関与の見直しなどに一定の目途が立った一方、団体統合の一部など未達成のものもことから、これまでの社会情勢の変化等を踏まえて改めて方向性を確認するため、「出資団体の在り方に関する基本方針(平成27年度策定)」に基づいた各団体(30団体)の今後の行動計画(案)について、行政評価委員会で審議を行いました。

### ■行政評価委員会の審議及び指摘のポイント

- ・出資、人的関与の見直し、あるいは類似性のある団体の統合等、従来から進めていた取組については、一定程度進んできているものと評価できる。各団体においては、今回の行動計画(案)で定めた取組をこれからも確実に推進していただきたい。
- ・人口減少・超高齢社会の到来による諸課題や、都市基盤の老朽化等の問題といった社会情勢の大きな変化に対応するため、団体の有効活用を積極的に図ること。また、そのような団体や関連施設の存在意義や役割を、出資団体評価シートや進捗管理シートの作成、公表等をとおして、市民へ適切に周知していくこと。

### ■これまでの方針において未達成の取組に係る指摘内容等

| (一財) 札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）                                       |  |
|---|--|
| 行政評価委員会からの意見  | <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の担い手について<br/>当該団体が経営改善の努力を進めてきたこと、市の調査の結果、団体と比較して財政的メリットを見込める民間企業が見つからなかったこと等から、現状では(一財)札幌勤労者職業福祉センターが施設を担っていくことは妥当であると思われる。</li><li>・札幌サンプラザの施設・機能の在り方について<br/>今後、施設の維持、修繕に投入する費用を無駄にすることのないよう、具体的な修繕の見通しを立て、少なくとも大規模修繕を実施する前には、公益部門であるプールや音楽ホール等について、画一的な配置基準ではなく市内全体の施設配置を踏まえた施設・機能の配置となっているか十分検討し、必要に応じて施設が有する機能の在り方を見直すこと。</li></ul> |
| (株)札幌リゾート開発公社、(一財)札幌産業流通振興協会（アクセスサッポロ）、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)北海道熱供給公社 |  |
| 行政評価委員会からの意見  | <ul style="list-style-type: none"><li>・検討の進捗状況について<br/>各団体を取り巻く状況の変化があったことについては一定程度理解できるものの、「出資団体改革新方針」が策定された平成21年2月から7年以上経過していることを考えると、統廃合や組織の在り方に関する検討の進捗状況が非常に遅いと感じられた。</li><li>・進捗管理について<br/>これらの団体については、各行動計画(案)で定めている年度に具体的な方向性などを確実に検討すること。また、その検討結果については、検討を実施した次年度に行政評価委員会において点検を行うこととする。</li></ul>   |

## 札幌市 総務局 改革推進室 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 9階南側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html

# SAPPORO



さっぽろ市  
02-A02-16-2101  
28-2-1218